

広報

December

あかびら

12

今月の特集

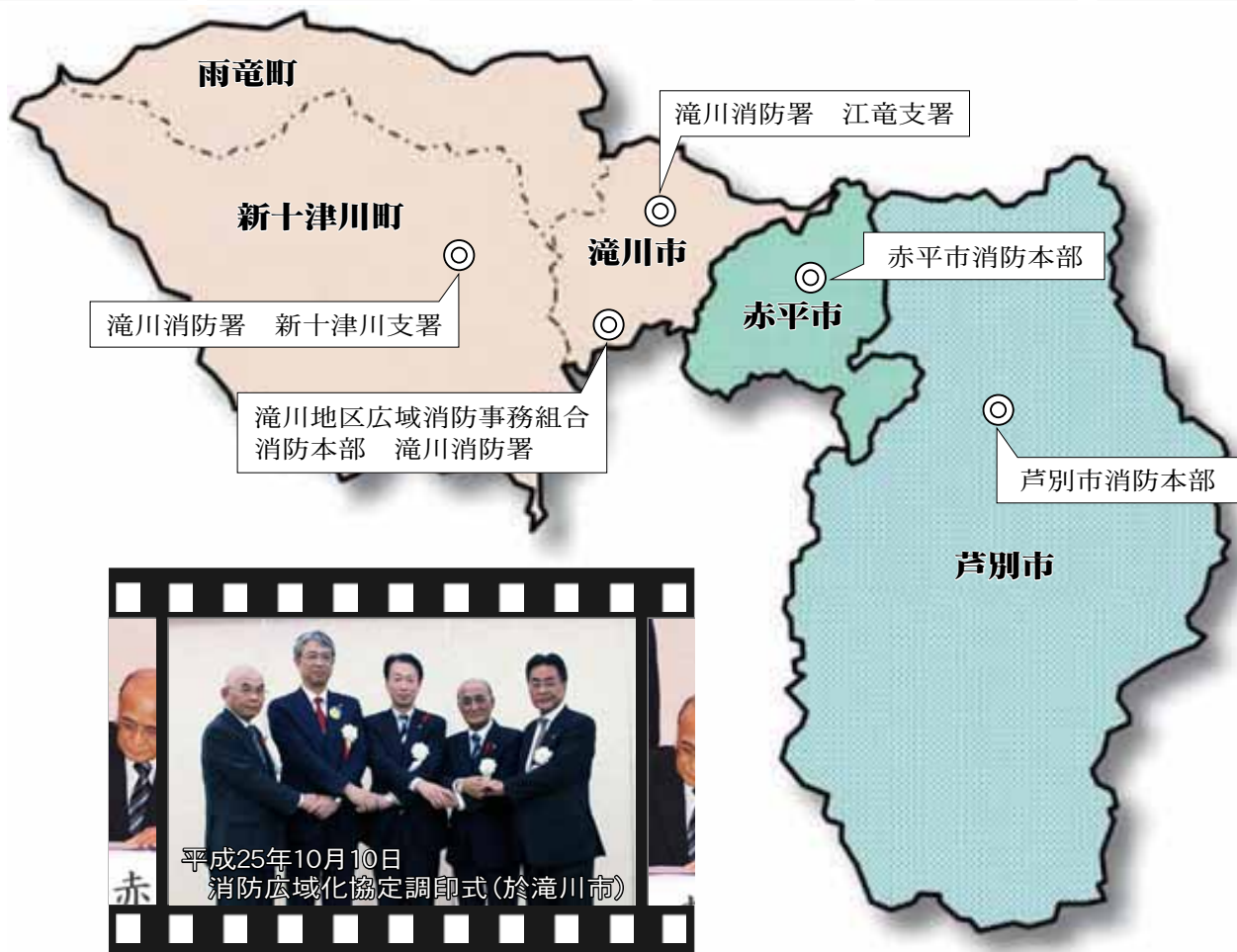
消防広域連携 ほか…2P～3P

秋の住民懇談会結果報告 …4P～5P 第1回赤平市子ども・子育て会議 …10P
おためし暮らしを体験して…「ようこそ赤平へ」…11P フォトアラカルト …22P

あかびらまちづくりフォトコンテスト 入賞作品
桑原 吉行さん(札幌市) タイトル「雪の根室本線」

赤平市広報
No.816

消 防 広 域 連 携



広域化となることで消防体制の基盤が強化！

赤平市消防本部は、平成26年4月から滝川地区広域消防事務組合に加入します。

組織体制は…

芦別市消防本部(加入後は「滝川地区広域消防事務組合芦別消防署」)も加入しますので、組織体制は「1消防本部3消防署2支署」になります。

滝川地区
広域消防事務組合

赤平市消防本部

加入後の組織名称は

滝川地区広域消防
事務組合赤平消防署

になります！

※消防団については、消防広域化の対象となっていないので、従来と同様の体制です。

児童火災予防習字展表彰式



火災予防の一環として行われた、児童火災予防習字展の表彰式が平成25年10月27日(日)に赤平市東公民館で開催されました。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 最優秀賞(消防長賞) | 赤間小5年 上村 亜未さん |
| 優秀賞(防火安全協会会長賞) | 平岸小4年 四十川 歌音さん |
| | 赤間小5年 春田 愛藍さん |
| | 豊里小6年 岡田 千優さん |
| 優良賞(幼少年婦人防火委員会会長賞) | 赤間小4年 松井 颯汰さん |
| | 赤間小5年 湯澤 花瑠さん |
| | 赤間小6年 立石 梨々花さん |
| 北海道新聞社賞 | 平岸小4年 三浦 琉輝さん |
| | 住赤小5年 鈴木 葵さん |
| | 赤間小6年 田屋 南さん |
| 空知新聞社賞 | 平岸小4年 加藤 舞桜さん |
| | 赤間小5年 阿部 歩実さん |
| | 赤間小6年 大佐 賀優妃さん |



消防の広域化で何が変わるの？

Change

1 初動の消防力、増援体制の充実

災害時における初動体制の強化及び統一的な指揮の下での効果的な部隊運用が図られます。また、大規模災害、特殊災害への対応も可能になります。

2 消防体制の効率化

本部機能の統合等により効率的な現場活動要員の増強や救急業務及び予防業務の高度化・専門化が図られます。

3 財政基盤の強化

庁舎及び車両等の更新は、広域化によるスケールメリットを活かした財政計画を立てることが可能となります。また、広域的な視点で、より高度な資機材の導入や重複投資の回避による財政負担の軽減が図られます。

4 119番通報

当分の間、これまでと同様に119番通報は赤平消防署で受信しますが、滝川地区広域消防事務組合消防本部庁舎が移転新築され、高機能消防指令センターでの通信業務が開始されると、赤平市内からの119番通報はすべて滝川消防署の指令センターで受信されます。



組織の規模は？

Organization Scale

滝川地区広域消防事務組合

管轄面積／ 802.35km²
管轄人口／ 52,118人
車両台数／ 消防車34 救急車 4
職員数／ 88人



赤平市消防本部

管轄面積／ 129.88km²
管轄人口／ 11,884人
車両台数／ 消防車12 救急車 2
職員数／ 37人



芦別市消防本部

管轄面積／ 865.02km²
管轄人口／ 16,196人
車両台数／ 消防車15 救急車 2
職員数／ 50人



New

滝川地区広域消防事務組合

管轄面積／ 1,797.25km²
管轄人口／ 80,198人
車両台数／ 消防車61 救急車 8
職員数／ 175人
消防団員数／ 563人

滝川地区広域消防事務組合 「紋章のデザイン」募集！

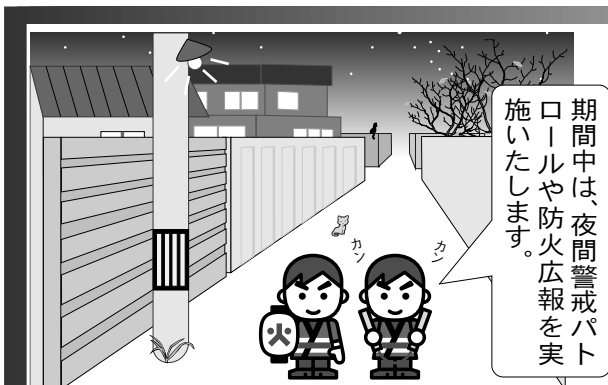
■応募方法等

- (1)応募方法は一般公募とし、構成市町(滝川市・赤平市・芦別市・新十津川町・雨竜町)に在住の方に限ります。
- (2)募集期間は、平成25年12月15日(日)～平成26年1月15日(木)まで
- (3)入選作品にあっては、賞状及び副賞を贈呈いたします。
- (4)詳しい応募内容、応募方法等は、滝川地区広域消防事務組合消防本部又は赤平市消防本部にお問い合わせいただくか、滝川地区広域消防事務組合ホームページをご覧ください。

平成26年4月から、赤平市消防本部と芦別市消防本部が滝川地区広域消防事務組合に加入することになり、新たに組合紋章のデザインを広く皆さんから募集していますので、多数の応募をお待ちしています。

■詳しい応募方法及び応募内容の問合せ先

- ▶ 滝川地区広域消防事務組合
☎ 0125-23-0119
- ▶ 赤平市消防本部
☎ 0125-32-3181
- ▶ 滝川地区広域消防事務組合ホームページ
<http://takifire.com>



期間中は、夜間警戒パトロールや防火広報を実施いたします。

年末を迎え、本格的な冬の到来により暖房機器等の火気の使用頻度が増し、火災発生危険性も高まることから消防本部・消防署、消防団では火災予防・歳末特別警戒を実施いたします。
「火災予防は我が家から」を合言葉に火の用心を心がけましょう。

実施期間
12月25日(木)～31日(火)
までの7日間

火災予防
歳末特別警戒

秋

季

住民懇談会 結果を報告します



10月16日から30日にかけて市内14会場で住民懇談会を開催しました。今回は平成26年度の市の予算編成に向け市民の皆さんから様々な要望やご意見を聞かせていただいたほか、ごみ処理手数料の変更や分別方法の変更などのご説明をさせていただき、色々なご質問やご意見をいただきました。数ある意見の一部をご紹介します。

Q1 市の職員は同じ部署に長くいると、マンネリ化や停滞が生じると言われているので、5年程度をめどに異動させてはどうか。

A1 職員が少なくなり一部長くなっているところもあるかもしれないが、部署によっては専門的知識が必要で長くなるケースもある。最近では職員も採用できるようになり徐々に動きが出ています。あくまでも人事ですので、状況によりやむを得ない場合もあります。

Q2 平成26年度でウインドウズが大変な状況になってくる。財政が厳しい中でセキュリティがどこまで確保できるのかが不安。住民基本台帳は個人情報でありどのような対策をとるのか。

A2 ウインドウズXP対策については、ウィルス対策ができる間は大丈夫と考えています。ただし、ウィルス対策がなくなるので、今後1年間の間にある程度更新していかなければなりません。今年度も一部更新しており、計画的に更新していきたいと考えています。

Q3 先日、札幌から来た人が赤平のまちが綺麗になったと言われた。ただ、遊ぶところや宿泊する場所もなく魅力がないと

も言われた。これから人口も1万人を切っていく、花火のようにちよっと思考を変えて考えれば人も来ると思うが。

A3 赤平は、らんフェスタ、火まつり、花火大会などの交流人口は結構あります。確かに宿泊施設がなく、泊まることになれば近隣になってしまう。市では宿泊施設を建設するのは無理なので、民間で建ててもらうしかありません。ただ、赤平は高齢者の施設が充実しているので高齢者には住みよいと思っています。今後も皆さんが住みやすいまちづくりになるよう努めます。

Q4 土地が余っているんだから他の町みたく一坪100円とかにして住んでもらえば。

A4 赤平市が持っている土地は無料で提供できる土地はありません。今、豊丘南でやっている定期借地権が人気で収入の少ない若者でも一戸建てを建てられるような制度を進めています。

Q5 駅裏の工事は何をやっているのか。

A5 トイレ、駐車場、園路の工事を行っています。

Q6 市立赤平総合病院の改修はいつからか。

A6 現在、設計を行っており旧精神病棟の解体も発注にな

りました。発注は、平成26年3月を予定しており、雪解け後に工事にかかり平成27年4月から利用できるようにしたいと思っています。

Q7 これからの赤平の人口推移は減っていくが、どうにもならないのか。

A7 この問題については、赤平だけではなく全国的に問題をかかえています。市から町へ下がることはできませんが財源がおちるため、報道にもあるように人口が1万人をきった自治体も町にしないです。

Q8 国が給料を下げると言っているが、赤平市は下げないと回答している。従わなければ国はペナルティーなど圧力をかけてきているのか。

A8 国が言ってきたときはラスパイレース指数が100をきっており、赤平市は11%の独自削減も行っていました。現在は3%ですがこれまでも削減を続けているので国に合わせる考えはありません。国と同様の削減に関らず地方交付税の算定上の職員人件費は減っています。

Q9 簡易浄化槽の話はどうなったのか。

A9 今年から助成を始め、今年度は10月一杯までの申請です。

Q10 浄化槽の助成額はどのくらいか。

A10 標準的な規模で半額程度は助成できる設定にしています。

A10 来年度以降も実施するので、その際には再度広報でお知らせします。実績としては、標準的に7人槽で170〜180万程度で本人負担が70万くらいとなっています。

Q11 他市町村に比べて、いろんな機関がバラバラに配置されている。集約させることはできないのか。

A11 赤平市は細長いまちで、放射状に広がってはいないので、バスやJRなどの交通機関がなくなるような心配は少ないです。コンパクトシティと言われていますが、赤平はある程度の集落に分かれているので、これ以上の集約は難しいと思います。

Q12 図書館をもっと利用できる場所になってもいいのでは。例えば、みらいに図書スペースがあってもいいのでは。

A12 現在、文化会館が撤去され、ポツンと1つになっており、今後検討をしなければいけません。みらいについては、今のスペースでは足りませんので増築となってしまう現実厳しいです。図書館を単独で作るとはならないので、複合施設として検討をしていきます。

Q12 ごみの値上げについては、すでに議決しているということだが、本来はもっと早く春の懇談会にでも話してほしかった。議決前に説明すべきでは。

A12 議会の提案前に住民に知らせてしまうと言うことは、議会軽視となり順番が逆となってしまう。今回の案件は、計画等の住民の意見を求めるものではなく、どうしても値上げせざるを得なく、ご理解をいただくということで説明をさせてもらいました。

Q13 ごみ袋の値段は、消費税が値上げしても影響ないのか。

A13 4月で消費税分として上がることはありません。今回の料金内の設定で、しばらくはこのままで行きたいと思っています。

Q14 乾電池など市役所や公民館等で回収BOXを作って回収することができないのか。他の市町村でもやっているところはあるが。

A14 来年4月からは、その他のごみの日に無料で回収になることになりませんが、その辺も含めて検討して行きたいと思っています。

Q15 ごみの出し方などを工夫すればごみ袋の使う枚数がかなり違う。色々な減量の方法を市民にも周知して欲しい。

A15 分別の方法も若干変わるの
で、そう言ったことも含めて広報などで周知していきます。
Q16 そろそろ、ごみ袋の買いだめが始まると思う。2月、3月に売切れることが無いのか。

A16 そうならないように準備していますので、年内は遠慮していただきたいと思っています。

Q17 各町内に資源ごみの回収BOXを作るなどしたらよいのではないかと。

A17 資源回収のありかたについても検討していきます。

Q18 スプレー缶は今まで通り穴を空けて出すのか。

A18 今後も缶に穴を空けるのは同様だが、無料回収となるため出し方については現在調整中です。決まり次第、広報やホームページでお伝えします。

Q19 他の地域で黒いごみ袋に生ごみを入れ、平気でごみステーションに捨てているのが見られることが何度もあり、市役所で看板をつけてくれたことがあったと聞いている。ポイ捨てが多い区間にはパトカー看板のような看板を設置できないものか。

A19 不法投棄については警察とも連携して行っています。来年度は直接減量に関わらないが、のぼりなどもつくってPRして

行きます。ごみ処理手数料等の変更に伴い、不法投棄が増えるのではないかとの声もあり、新たな対策の検討も必要と考えています。
Q20 エネクリーンでも生ごみの肥料はもらえるのか。

A20 エネクリーンでは生ごみは扱ってません。リサイクルリーンでは高速メタン発酵で肥料は扱っており、売っています。また、奈井江にある石狩川流域下水道組合でも肥料は扱っています。

Q21 ごみ袋は5市町協働で作るのか。できれば統一してどこのまちでも購入できるようにならないか。

A21 家庭ごみ（一般廃棄物）は各市で処理することとなっており、同じものを使うと、どこのごみか分からなくなるためできません。

Q22 ごみは8時までに出すとされているが、10時に出す人や違うごみを出す人がいる。カラスが散らかして、ひどい状態になっている。指導してほしい。

A22 市の広報紙等で再度お知らせをして周知したいと思えます。また、市の方でもパトロー

Q23 ボランティア袋はどうするか。

A23 従前と同様に使用してもらってかまいません。

Q24 家電等の回収をしてももらえないか。

A24 小型家電リサイクル法が4月に施行されたので、現在拠点回収ができないか検討をしています。

Q25 赤平だけがごみ処理手数料を値上げするのか。

A25 中空知衛生施設組合の滝川、新十津川、雨竜、赤平のいずれも値上がりします。

Q26 市立赤平総合病院の皮膚科が火曜日の午前中しかないが午後とかに出来ないのか。

A26 皮膚科医は常勤医ではなく過去に休診した経緯もあり、今は医師の好意により出張で来ていただいているので現状では難しいと考えています。

Q27 高齢者等世帯の除雪の対象や制度について、後で知らなかったといわれることの無いように周知徹底して欲しい。

A27 10月号広報において折込みチラシを入れました。今後周知していききたいですし、皆さんも周りに伝えてください。

Q28 屋根の雪が落ちて窓に被さった雪をどかしてもらおうのも高齢者等世帯除雪助成対象になるのか。また、親族が近くにいてもやる時間がない場合に頼むこともOKなのか。

A28 親族がいても除雪することできない状況の場合であれば対象になります。

Q29 水道の断水があったときに、に車が行ってしまったので、放送が聞こえず汲み置きすることができなかった。走りながら放送しても聞こえるようにして欲しい。

A29 気をつけながらお知らせするようにしたいと思います。

Q30 統合後の校舎の利用は考えているのか。

A30 平岸については、小学校を壊すと避難場所がなくなってしまうため活用を検討していますが、茂尻中学校については、地区に他の公共施設もあるため売却等も困難であることから財政状況を見ながら解体の方向で考えています。



職員の給与は、その職務と責任に応じた給料と扶養手当・住居手当など諸手当を内容として構成されています。給料及び諸手当の支給率、支給方法は生活費や国家公務員、ほかの自治体、民間企業の従業員の給与、その他の事情を考慮した人事院勧告を基本に「赤平市職員の給与に関する条例」によって定められています。

平成25年度は給料を3%削減しています。これらの給与費は毎年度予算に計上され、市議会の議決を経て執行されています。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

人件費の状況

人件費は職員給与のほか共済費の使用者負担、特別職に支給される給料・報酬も含まれ広範囲の費用になります。平成24年度普通会計の決算の状況は次のとおりです。

区分	住民基本 台帳人口 25.3.31現在	歳出額	人件費	人件費率
24年度	11,884人	千円 8,377,883	千円 1,327,824	15.8%

職員給与費の状況

平成25年度の一般会計当初予算における、一般職職員の給与費の状況は次のとおりです。なお、職員手当には退職手当を含みません。

区分	職員数	給与費				1人当り 給与費
		給料	職員手当	期末手当	合計	
25年度	190人	千円 606,700	千円 104,572	千円 213,164	千円 924,436	千円 4,865

職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況

平成25年4月1日現在の平均給料月額、平均年齢の状況及び初任給の状況は次のとおりです。

区分	一般行政職			
	平均給料月額等		初任給	
	平均給料月額	平均年齢	大学卒	高校卒
赤平市	330,479円	44.0歳	167,034円	135,897円
国	307,220円	43.1歳	163,986円	133,417円

職員の経験年数別、学歴別平均給与月額の状況

平成25年4月1日現在の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況は次のとおりです。

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	—	334,150円	355,424円
	高校卒	—	278,857円	330,886円

特別職の報酬等の状況

平成25年4月1日現在の市長などの特別職と議員の給料・報酬月額及び、平成25年度の期末手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	536,000円	議長	309,000円
副市長	503,000円	副議長	266,000円
教育長	474,000円	議員	246,000円
期末手当	6月期 1.90月分 職務上の加算措置無	12月期 2.05月分 合計 3.95月分	

一般行政職の級別職員数の状況

平成25年4月1日現在の課長職等、一般行政職職員の級別職員数の状況は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	
			平成24年	平成25年
6級	課長職	14人	12.1%	11.6%
5級	主幹職	26人	21.6%	21.5%
4級	上級の係長・主査職、上級の主任主事・主任技師	38人	24.1%	31.4%
3級	係長・主査職、主任主事・主任技師	30人	37.0%	24.8%
2級	上級の主事・技師	6人	2.6%	4.9%
1級	主事・技師、事務補・技師補	7人	2.6%	5.8%
合計		121人	100%	100%

赤平市 職員の給与状況

● 職員手当の状況 ●

【期末勤勉手当・退職手当】

民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当の平成25年度支給率は、国家公務員と同じ3.95月分(加算措置は無し)で下記の表上欄のとおりです。また、職員が退職したときに支給する退職手当は、退職時の給料月額を基礎として、退職理由や勤続年数に応じて定められた支給率を乗じた退職手当が支給されます。平成25年度支給率は下記の表のとおりです。

区 分		赤 平 市			国		
		期末手当	勤勉手当	合 計	期末手当	勤勉手当	合 計
期 末 勤 勉 手 当	6 月 期	1.225月分	0.675月分	1.9月分	1.225月分	0.675月分	1.9月分
	12 月 期	1.375月分	0.675月分	2.05月分	1.375月分	0.675月分	2.05月分
	合 計	2.60月分	1.35月分	3.95月分	2.60月分	1.35月分	3.95月分
	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置は無し(国は有)					

区 分		赤 平 市		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
退 職 手 当	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分

【その他の手当】

その他の手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当などがあります。

平成25年度の状況

区 分	内 容
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は1人6,500円。(配偶者がいない場合はそのうち1人は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合1人につき5,000円加算)※国の基準に同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上に限る。 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。(国の基準に同じ) ・交通用具使用者は距離により2,000円から最高4,100円(国は24,500円)を支給。
住居手当	借家の市内居住者(家賃12,000円を超える者が対象)は、27,000円を限度に支給。(国の基準に同じ)
特殊勤務手当	危険を伴う業務など、特殊な勤務条件にある職員に支給。火災出動に従事する消防職員、愛真ホームに勤務する介護員など19種類。
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。平成25年4月の1人当たり平均支給額は27,700円。

(注)ほかに宿日直手当、管理職手当などがあります。

● 定員の状況 ●

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在・教育長含む)

区 分		職 員 数			対前年増減数		
		平23	平24	平25	平23	平24	平25
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	3	—	—	—
	総 務	28	28	29	1	—	1
	税 務	10	11	11	—	1	—
	民 生	23	24	24	—	1	—
	衛 生	9	9	9	—	—	—
	労 働	2	2	3	—	—	1
	農 水	8	8	8	1	—	—
	商 工	3	3	3	—	—	—
	土 木	14	14	14	—	—	—
	小 計	100	102	104	2	2	2
特 別 行 政 部 門	教 育	17	18	18	△1	1	—
	消 防	38	38	37	1	—	△1
	小 計	55	56	55	—	1	△1
普 通 会 計 部 門		155	158	159	2	3	1
公 営 企 業 等 部 門	病 院	95	96	97	△24	1	1
	水 道	5	5	6	—	—	1
	下 水 道	4	5	4	—	1	△1
	そ の 他	30	28	30	1	△2	2
	小 計	134	134	137	△23	—	3
合 計		289	292	296	△21	3	4

イ 平成25年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0
	総 務	1	0	1
	税 務	1	1	0
	民 生	0	0	0
	衛 生	0	0	0
	労 働	2	1	1
	農 水	0	0	0
	商 工	1	1	0
	土 木	0	0	0
特 別 行 政 部 門	教 育	3	3	0
	消 防	0	1	△1
公 営 企 業 等 部 門	病 院	6	5	1
	水 道	3	2	1
	下 水 道	1	2	△1
	そ の 他	2	0	2

※「部門別職員数の状況」及び「平成25年の職員数の増減状況」は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。(平成25年度地方公共団体定員管理調査より)



赤平市の人事行政の運営状況

● 職員の任免(採用・退職)状況 ●

平成24年度における職員の任免状況については、総数で採用者数が12人、退職者数が8人となっており、市役所(市立病院以外の市の施設を含む)と市立病院の人数は、表1のとおりとなっています。

表1: 職員の任免(採用・退職)状況 [25年4月1日現在、教育長含む]

区 分	職 種	採用者数	退職者数	現在職員数
市役所	一般行政職	6人	3人	199人
	医療職	0人	0人	
	小計	6人	3人	
市立病院	一般行政職	0人	0人	97人
	医療職	6人	5人	
	小計	6人	5人	
合 計		12人	8人	296人

※平成25年4月1日現在職員数は地方公共団体定員管理調査より

● 定員適正化の目標 ●

市では、定員適正化計画に基づき、平成23年3月31日までに、58人(12.6%)の削減を目標とし、現在は目標を上回る165人(35.9%)の削減がなされました。

表2: 定員適正化の進ちょく状況

区 分	総職員数	病院除く
H17. 4. 1 現在	460名	274名
H18. 4. 1 現在	439名(4.6%減)	260名(5.1%減)
H19. 4. 1 現在	394名(14.3%減)	238名(13.1%減)
H20. 4. 1 現在	310名(32.6%減)	185名(32.5%減)
H21. 4. 1 現在	314名(31.7%減)	189名(31.0%減)
H22. 4. 1 現在	309名(32.8%減)	190名(30.7%減)
H23. 4. 1 現在	288名(37.4%減)	193名(29.6%減)
H24. 4. 1 現在	291名(36.7%減)	195名(28.8%減)
H25. 4. 1 現在	295名(35.9%減)	198名(27.7%減)

● 職員派遣研修の実施状況 ●

市では、職員の能力を開発し、地方公共団体の能率向上を図るため、職員研修を行っています。

北海道自治政策研修センターの研修に総数で11人の職員を派遣しています。

● 公平委員会などの審査など ●

市職員が、給与、勤務時間、その他の勤務条件について適当な措置を行うよう要求したり、分限や懲戒などの処分を受けたりした場合の不服申し立ての機関として、市は公平委員会を設置しています。委員会では勤務条件に関する措置要求や不服申し立てがあった場合に、任命権者の人事権が適正に行使されるよう助言や審査などを行います。

市では、人事行政の運営状況などを公表することを目的に、「赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成17年6月14日から施行しました。

この条例により公表する項目のうち、今回は平成24年度の任免・服務などの状況についてお知らせします。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

● 職員の勤務条件 ●

職員の標準的な勤務時間は表3のとおりで、1日の勤務時間は7時間45分です。また年次有給休暇や育児休業の取得状況、時間外勤務などの状況は下記(表4～6)のとおりとなっています。

(市立病院含まず)

表3: 標準的な勤務時間

1週間の勤務時間	38時間45分
業務開始時間	8時30分
業務終了時間	17時00分
休憩時間	12時15分～13時00分

表4: 一般職員年次有給休暇の取得状況

総付与日数	4,808日
総使用日数	1,152日
全対象職員数	121人
平均取得日数	9.5日
消化率	24.0%

[24年1月1日～24年12月31日]

※平均取得日数は、(総使用日数 / 全対象職員数)となります。

※消化率は、(総使用日数 / 総付与日数 × 100)となります。

表5: 育児休業の取得状況 (市立病院含まず)

新たに取得	女性 1人	前年度から引き続き	女性 1人
-------	-------	-----------	-------

表6: 時間外勤務および休日勤務の状況 (市立病院含まず)

時間外・休日勤務総時間数	年間 12,377 時間
職員一人当たりの平均	年間 69 時間

● 分限及び懲戒などの処分 ●

職員が心身の故障などにより職務を十分に果たし得ない場合など、公務能率の維持を図るために行う分限処分と、職員の服務義務違反に対し道義的責任を追及し、行政秩序の維持を図るため行う懲戒処分があり、それぞれ事由と処分の種類が定められています。なお、市では懲戒処分者までには至らない義務違反においても、その事実関係により口頭(厳重注意)または書面(訓告)により戒める処分があります。

平成24年度の処分者数は、次のとおりとなっています。

分限処分者 → 1人 (心身の故障(長期病休))
 懲戒処分者 → なし
 訓告など → 4人 全体の奉仕者としてふさわしくない非行(交通法違反など)

● 職員の営利企業などの従事許可 ●

地方公務員は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が職務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断した場合は、営利企業などに従事することを許可できるものとなっており、その許可の状況は下記のとおりです。

許可人数 → 25人 報酬を得て事業または事務に従事する場合(講師など)

産業振興奨励金	企業振興促進条例	産業振興人財育成	地域商業の活性化
異業種連携	農業後継者サポート	食ブランド開発	森林環境保全整備
魅力あるイベント	エルム高原の充実		

人材から人財へ...

産業振興人財育成事業 **Leading Staff Training Program**

リーディング スタッフ トレーニング プログラム II

11月企画会議 1月講演会事業の講師を選定

いま企業人として身につけたい力をテーマに、1月に実施する講演会事業の講師を選定するため、企業人として必要とされている力を各チームメンバーがみんなでディスカッションしました。「実行力、組織力、企画力、マナー力、コミュニケーション力、決行力」などのキーワードが発表され、その力をつけるために一番適した講師を各チームで選出し、立会演説会を行い、赤平に来て欲しい講師の交渉順位をメンバーの投票により決定しました。

DATE 11月20日(水)
TIME 17:30～20:00
HALL 赤平商工会議所
PLAN MISSION Vの企画

Leading Staff File No. 11

トルク精密工業㈱
兼平 健二 さん

乗り越えれば力になる

リーディングスタッフの活動を実践し、仕事の中でも役立つことがわかってきました。イベントや会議の中でも発言する機会が多く、人前で話すことにも多少慣れてきました。メンバーそれぞれの持ち味が生かされ、乗り越えれたとき大きな力になります。



各チームで、企業人の必要とされている「力」を話し合い、適した講師候補者を選定！

Leading Staff File No. 12

㈱いたがき
里 あかね さん

想いが届くものづくりを

今回初めて企業視察研修の説明を担当し、人にわかりやすく伝えることの難しさを実感しました。専門用語を使わず、声のトーンや表情、しぐさなど作り手の想いを乗せ、相手に伝えるための表現力を磨き組織の中でのコミュニケーションや協調性、信頼関係を築けるリーダーを目指したいです。



チーム代表者が、選んだ講師候補者の選考理由をみんなの前で熱弁！



立会演説会を行った後、赤平に来て欲しい講師を全員で投票し交渉順位を決定！

子ども・子育て会議委員を再募集

市民の皆さんのご意見を、子ども・子育て支援事業に反映させるため、次のとおり公募委員を募集します。12月1日現在応募がないため、再募集となります。

▶会議で話し合う内容

赤平市の子ども・子育て支援事業(計画)に関する全般

▶報酬

会議1回につき2,600円

▶募集人数

2名(応募者多数の場合選考となります)

▶募集締切

12月20日(金)

▶応募方法

子ども未来・医療給付係窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。



子ども・子育て支援アンケート調査を実施します！

「赤平市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、各種施策のニーズを把握するためのアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

調査対象

未就学児童、小学生のいる全世帯

調査方法

学校・幼稚園・保育所を通じて調査票を配布・回収させていただきます。
※いずれにも該当しない世帯には郵送で調査票を配布します。

回収期限

12月13日(金)(予定)

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

第1回

赤平市子ども・子育て会議が開催されました。



赤平市の子ども・子育て支援事業について、子育て当事者や関係者のご意見をうかがうための市民会議を、11月20日(木)に開催しました。今後も平成27年度～31年度の「赤平市子ども・子育て支援事業計画(赤平市の子ども・子育て支援に関する施策を定める計画)」の策定に向け、随時会議を開催する予定です。会議の資料や議事録については、市ホームページにて公開しています。

ふるさと赤平の強い「絆」

平成25年度東京赤平会総会盛会に終了！



平成25年10月26日／東京都浅草セントラルホテル

東京赤平会会員51名と赤平市から高尾市長、若山市議会議長、西出商工会議所会頭をはじめ来賓ほか10名、全61名参加のもと平成25年度の総会が開催されました。板山勝見会長の挨拶に始まり、総会議案について滞りなく審議され、総会後の懇親会は、板垣登喜雄氏の優雅な演奏でスタートし、赤平産の美味しいお米「きたくりん」の贈呈や、「あかびら匠塾」の活動報告をし、赤平情報をPRしました。最後に地元企業からご提供の赤平製品抽選会で直に郷愁を感じていただき、ふるさとの懐かしい思い出ばなしに花が咲きました。遠く離れても赤平を想い、いつまでも応援していただける東京赤平会の今後の発展に向け、東京近郊にお住まいの知人がいましたら、ぜひ、下記までご連絡をお願いいたします。



特別演奏をするヴァイオリニストの板垣登喜雄氏、CDの売上を赤平市にご寄付をいただきました。



問合せ 事務局分室(商工労政観光課) ☎32-1841

おためし暮らしを体験して...

ようこそ赤平へ

Vol. 1

移住者インタビュー



上平 和亨・琴美夫妻



① 田舎暮らしを考えたきっかけは？

主人は、学生のころ自転車で北海道一周を制覇し、奥私は旅行が大好きで北海道へ何度も来たこともあり、二人とも憧れの北海道の大自然の中で住みたいという希望を抱いたのがはじまりです。



② 赤平市に住むことになった経緯は？

新たな就職先を探していたとき、赤平市の動物病院医師募集を発見し、元々北海道への憧れがあったので、移住を検討したが、赤平市がどういうところかわからないため、市で実施している「赤平おためし暮らし」を体験したのがきっかけです。



③ 赤平市への移住を決めた理由を教えてください。



やはり「赤平おためし暮らし」を実体験してみて、ここでの生活ならやっていけると確信しました。



④ この地域への移住に関して不安なことはありましたか？



一番不安なことは雪です。以前住んでいた埼玉県では、ちょっと積もると大騒ぎになっていましたから、北海道は、雪かきや冬の運転が心配で不安です。



⑤ 実際に暮らしてみて良かった点、悪かった点？

良かった点は、食べ物がとても美味しいです。海産物や野菜はもちろんのこと、中でもお水が美味しいので炊きたてのご飯の美味しさに感動しました。悪かった点は、今のところ見つかりません。



⑥ 以前の仕事、現在の仕事に変化はありますか？

以前から獣医をやっていたので、場所が変わっても仕事が変わるわけではないので変化はありません。



⑦ 移住をしてきてやってみたいことはありますか？

主人は、スキーをやりたいとこのと。近郊に良いスキー場があるので、ぜひ行ってみたいです。私は旅行です。短時間で行ける観光名所がいっぱいあるので行ってみたいです。今の私の中での一押しは、網走での流水ウォークです。ぜひ実現してみたいです。

赤平市の皆さんへメッセージ Message

赤平市へ引っ越してきたばかりで、まだまだ心配ごとや不安がいっぱいだと思います。できるだけ多くの人との交流を深め、早く慣れていきたいと思っていますので、見かけた際にはぜひ声をかけてください。また、以前勤務していた工藤先生も毎週水曜日には、診察をしに来てくれますので、お気軽にお越しください。



市有不動産(建物・土地)を売却します！

問合せ 契約管財係 ☎32-2211

旧大町コミュニティセンター

最低売却価格 16,000,000円(土地・建物込)



【建物】

所在地：赤平市大町4丁目6番地2
構造等：昭和59年築 平成6年増築30㎡
鉄骨造・陸屋根・平屋建
下水道完備 532.62㎡(床面積)

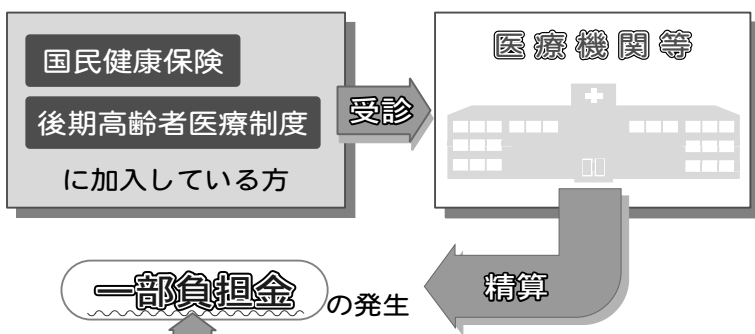
【土地】

所在地：赤平市大町4丁目6番地2
地目等：宅地 約964.55㎡

※詳細を確認したい方は、赤平市のホームページをご覧ください。
※事前の申込みにより室内は見学することができます。

医療費の一部負担金を減免!!

医療機関等へ受診した際に負担する一部負担金について、申請により減免等が受けられる場合があります。



この、一部負担金について

- ① 支払義務を負う世帯主が災害や失業等で収入が著しく減少したとき
- ② 特別な事情により支出が著しく増加したとき

などの理由により生活が困難になった場合、

申請により一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります！

※該当要件については右記を参照

減免の該当要件

- (1) 災害等による死亡、障害者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき
- (2) 自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- (3) 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- (4) (1)から(3)の事由に類する事由があったとき
- (5) 特別な事情により支出が著しく増加したとき(国民健康保険のみ)

上記の該当要件に当てはまる場合であっても、資産等の状況によっては減免を受けられない場合があります。

詳しくはご相談ください。



夜間収納窓口を開設!

普段、お仕事など日中お忙しい方で、市役所窓口、金融機関等でのお支払いが困難な場合は、下記の夜間窓口を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

日時

12月13日(金) 17時～20時

場所

税務課納税係
(市税)

市民生活課国保賦課徴収係
(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)

介護健康推進課介護福祉係
(介護保険料・老人福祉費負担金)

上下水道課管理係
(水道料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金)

社会福祉課子ども未来・医療給付係
(保育料)

市では、この結果を踏まえ、今後もインターネットを利用して、滞納縮減に努め、税負担の公平性を確保していきます。

出品数：87点
落札数：40点
参加申込数：205件
見込額：20,800円
売却額：48,110円

市では、財政の基盤である市税収入の確保と納税の公平性確保のため、市税徴収率の向上及び滞納繰越額の圧縮に向けた強化取組の一環として納付に進展がない案件については、財産を差し押さえインターネット公売を実施しています。

インターネット公売の結果について

10月18日から20日に行ったインターネット公売の結果は次のとおりです。

～今月の納税～

納期限	12月30日(月)まで
● 固定資産税・都市計画税	第4期
● 国民健康保険税	第6期
● 後期高齢者医療保険料	第6期
● 介護保険料	第5期

納め忘れはありませんか? 12月は収納強化月間です!

今月は、税や使用料等の収納率の向上を図るため、市職員が一丸となって未収金の解消に取り組み収納強化月間です。未納がある方には、催告書を送付したり、戸別訪問等も行う予定です。誠意のない悪質な市民に対しては、厳格に対処する方針で進めて参ります。

納めることができない事情がある方は、必ず担当の係にご連絡願います。

また、納め忘れが続くと未納額が膨らみ、支払いが困難となりますので、納期限を守りましょう。

赤平市市税等収納向上対策本部

事務局

税務課納税係
☎32-2219

年金 Information

■戸籍年金係 ☎32-1823

■砂川年金事務所
国民年金課 ☎52-2144

●付加年金ってなに？

付加年金は、国民年金第一号被保険者(自営業者、学生など)の独自給付です。

毎月の国民年金保険料 + 付加保険料(月額400円) = 付加年金

※付加年金の年金額は、
【200円 × 付加保険料納付月数】

年金保険料と付加保険料を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます！

●振り込め詐欺などにご注意！

委託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

委託事業者が戸別訪問する場合、顔写真入りの戸別訪問員証明書(身分証)を提示し、未納の理由が経済的に困難という方には、年金制度の説明を行った上で免除等申請手続きのご案内を行います。

追納をおすすめします！

●国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納のお申込みは、お近くの年金事務所までお願いします。

赤平市 施設年末年始業務案内									
施設名	休日	市役所	茂尻支所・平岸連絡所	東公民館・総合体育館	ふれあいホール	産業研修ホール	市立赤平総合病院	交流センターみらい	図書館
12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)
12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)
12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)
12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)
12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)
12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)
12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)
12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)	12月31日(火)～1月5日(日)

参加店で500円、1千円、5千円をお買い上げごとに抽選券(補助券)がもらえ、5千円分で1回抽選できます。



全市連合
謝恩

大売出し

売出し期間

12月1日(日)～1月5日(日)

抽選日・会場

1月10日(金) 10時～17時
11日(土) 10時～16時
交流センターみらい

特賞…千円札つかみどり
1等…2万円相当の豪華賞品
ほか豪華賞品を多数用意！

赤平商店連合会

■問合せ 商工会議所 ☎32-2246



除雪作業にご理解とご協力を！

問合せ

市道 建設課土木係 ☎ 32-11821
除雪センター ☎ 32-11216

道道 札幌建設管理部滝川出張所 ☎ 22-3434
国道 北海道開発局滝川道路事務所 ☎ 22-4147

いよいよ冬本番を迎えます。市民の皆さん一人ひとりが除雪へのご理解をいただき、地域ぐるみで効率のよい除雪作業ができますようご協力をお願いします。

車道・歩道に雪を出さない

除排雪作業前に道路中央部へ雪をかき出すことは大変危険です。除雪作業の妨げにもなりますので、おやめください。また除雪後、自己所有地の雪を車道や歩道に出すと道路幅が狭くなります。通行の障害や交通事故の原因にもなるので、道路に雪を絶対捨てないでください。雪は敷地内で処理するか、指定された雪捨て場へ運んでください。

路上駐車は絶対しない

除雪作業で特に支障になるのが路上駐車です。道路上に駐車しているたった1台の車のため、作業ができず、近所の皆さんや町内会に大変な迷惑をかけてしまうことになります。

路上駐車は絶対しない！させない！ようご協力ください。

玄関先の雪処理は皆さんの手で

市では、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりません。

ん。そのため除雪後の玄関や車庫前の残雪は、皆さんの手で取り除くようご協力をお願いします。

除雪車などに近づかない

除排雪作業は、安全第一で行っていますが、大変危険ですのでご注意ください。特に小さなお子さんには、「除雪車に近づかない」よう各家庭で指導をお願いします。

路上に物を置かない

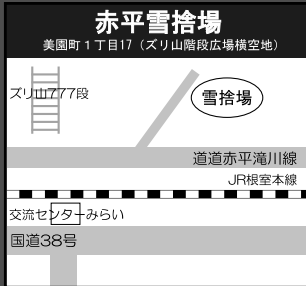
ノボリ用コンクリート台、ごみステーション、金網かご、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪に覆われて判別できず、除雪車と接触し破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

深夜作業にご理解を

通勤通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行っています。騒音等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

雪捨て場をご利用ください

- 今年も市内2カ所に雪捨て場を設置しますので、注意事項を遵守の上ご利用ください。
- 利用時間は8時から17時まで。
- 排雪の中にごみなどの混入物を絶対に入れないでください。
- 雪捨て場内での事故やトラブルについては一切責任を負いません。



大雪災害への備え



大雪は、上空に寒気が入り季節風が強まる時と北海道付近を低気圧が通過する時に発生します。また、石狩湾付近に暴風を伴う小さな低気圧が発生することがあり、この低気圧が通過する時は局地的に猛烈なふぶきとなります。大雪やふぶき、なだれによる道路の通行止めや鉄道・航空機の運休などの他、湿り雪の場合は、電線着雪等による停電、ビニールハウスの倒壊や果樹の枝折れといった被害も発生します。

大雪による災害に備えて、次のことに留意してください。

- 雪の降り方は変化が大きい
- ・ 季節風が強い時は、雪雲は筋状となります。今いる場所が晴れていても、少し離れた場所では大雪・ふぶきとなつている場合があります。
- ・ 低気圧の通過や風向の変化で、天気が急変し、猛ふぶきになる場合があります。
- 気象情報を有効に利用する
- ・ 大雪や猛吹雪により重大な災害が予想された市町村には、「大雪（特別）警報」や「暴風雪（特別）警報」が発表されます。
- 車の運転に注意
- ・ 雪に関する警報が発表されているときは不要な外出を避けましょう。
- ・ 立ち往生したときは排気ガスや低体温症に注意し、確実に避難できるとき以外は、車から離れないようにしましょう。
- 除雪作業時の注意
- ・ 雪による人的な被害は、屋根の

注意報				警報	
着雪	なだれ	大雪	風雪	大雪	暴風雪
気温0℃くらいで、強度並以上の雪が数時間以上継続	積雪の深さが50cm以上で日平均気温が5℃以上	24時間の降雪が深さ30cm以上	12時間の降雪が深さ30cm以上	12時間の降雪が深さ50cm以上	風速が16m/秒以上で雪による視程障害を伴う

風速が10m/秒以上で雪による視程障害を伴う

雪に関する警報・注意報発表基準表（発表官署 札幌管区気象台）

●市立病院外来診療日程●

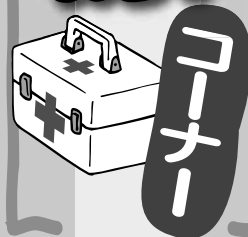
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	△	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・整形外科(木曜日以外)

再来
受診機

平日の受付時間

整形外科外来からのお知らせ

■医師の都合により12月5日(木)、12日(木)、19日(木)、30日(月)は休診となります。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

小児科外来からのお知らせ

■小児インフルエンザワクチン予防接種の診療日時についてお知らせします。

毎週 月・火・木・金曜日

14:30～16:00受付(診療時間は15:00～)

実施期間は、平成26年1月31日までとなります。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ・薬剤師・放射線技師(嘱託職員) …各1名
- ・救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師)(1回の当直につき23,200円) …若干名
- ・看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ・病棟看護助手(臨時・パート/資格不要) …若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。



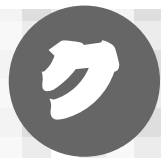
問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

31日 (年末)	30日 (年末)	23日 (祝)	22日 (日)	15日 (日)	8日 (日)	1日 (日)	12月
長谷川第一歯科(赤平市) ☎32-2277	田中歯科医院(芦別市) ☎0124-228700	あい歯科クリニック(滝川市) ☎22-8500	塚本歯科医院(滝川市) ☎23-2508	ひらやま歯科(新十津川町) ☎72-2323	押尾歯科医院(砂川市) ☎52-2811	メープル歯科(滝川市) ☎24-5800	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

休日
診療



さわやか

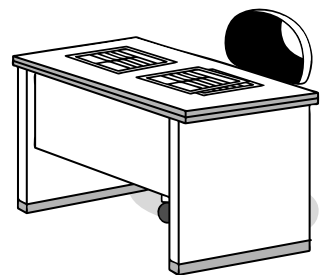


今年の8月

「乳がん・子宮がん」

集団検診を実施!!

・乳がん 231名
・子宮がん 187名)の方が受診!



最近の乳がん・子宮がんはどのような傾向にあるの?

乳がんは増えている!

27年間の間に、乳がんにかかった人は3.5倍以上になっています。

全国の女性のがんの中で乳がんが1番多い!

乳がん・胃がん・結腸(大腸)がんの順です。

子宮頸部がんは若い年代が多い!

30歳代の平均罹患率(がんにかかった割合)は50歳以上の平均罹患率の5.5倍です!

子宮がんは高齢になるほど死亡率が上がる!

そ・れ・な・の・に!!

乳がん・子宮がんともに赤平の検診の受診率はとても低い!

乳がん、子宮がんともに子どもを産み育てる年齢に増えています。家族みんなで健康で健やかな毎日を送るために、若いうちから検診を受けましょう!

【乳がんは40歳以上、子宮がんは20歳以上が対象】です。

赤平市介護健康推進課

全国ではこんな活動も!

▶ 乳がん啓発活動

ピンクリボン運動

▶ 子宮頸部がん啓発活動

ティール&ホワイトリボンプロジェクト



今月の
お知らせ

忘れずに！

インフルエンザ

の予防接種

平成25年度のインフルエンザ予防接種は11月より補助の開始をしています。

予防接種の補助について

補助対象

- ① 赤平市民で接種日に満65歳以上の方
- ② 赤平市民で接種日に満60歳～64歳の心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいを有する方(身障1級程度)で身障手帳もしくは医師の意見書が必要です。
- ③ 赤平市民で中学生以下の方

補助期間

- ①② 平成25年11月1日(金)より平成25年12月31日(火)まで
- ③ 平成25年11月1日(金)より平成26年1月31日(金)まで
(小学生以下は接種回数が2回のため期間を延ばしています)

補助額

- ①② 接種料金2,800円のうち1,800円を助成
- ③ 接種料金(各病院で設定)のうち1,000円を助成

実施機関

赤平市内の医療機関
各病院の窓口で減免申請書を記入・提出していただきます。



風邪や
インフルエンザの
予防には…

うがい・手洗い・十分な栄養や休養も大切です！
今年の冬は風邪・インフルエンザを予防しお元気に過ごしてください。



元気がみつかるころ

「にじカフェ」

申込み
不要！

今月のいやしメニュー

- ▶ テーマ 笑う門には福来たる…
年の終わりに笑いころげてみませんか？
- ▶ 日時 12月12日(木)14:00～16:00
- ▶ 場所 市立赤平総合病院内
かあさん食堂「ぼらん亭」

今回のにじカフェは“笑って 笑って”の笑いの場です。
楽しい落語や漫談のDVD上映、ゲームなどを用意しています。
みなさま、お気軽にいらしてください。

※「工房赤平虹の架け橋」の手作りのお菓子、飲み物も用意しています(有料)



行政・公共 Public

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 12月20日(金)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 12月2日(月)～6日(金)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。

相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 12月18日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール

行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏

問合せ 市民相談係

☎ 32-1834

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。

・借金を整理したい…

・訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい…

・隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…

・遺言したいけど、どうしたらよいのかわからない…などなど

お気軽にご相談ください。

日時

◆ 12月3日(火)(歌志内市)

平尾 功二 弁護士

◆ 12月10日(火)(赤平市)

丸山 健 弁護士

◆ 12月17日(火)(歌志内市)

橋本 佐和子 弁護士

◆ 12月24日(火)(赤平市)

村田 雅彦 弁護士

会場 市コミセン別館

※いずれも10時から12時です。

予約・問合せ

市民相談係 ☎ 32-1834

歌志内市役所 ☎ 42-3211

特設人権・困りごと相談所を開設します!

12月4日(水)～10日(火)は「人権週間」です。毎日の暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、差別、借地・借家、親子・夫婦など家庭内のこと、セクシャルハラスメント、近隣間のもめごと等の問題はもう一人で悩まないで、相談から解決へ…。

秘密は厳守します。

日時 12月4日(水)13時～16時

会場 市コミセン別館

相談料 無料

主催 滝川人権擁護委員協議会、札幌法務局滝川支局

※また、そのほかの相談も常時お受けしています。ご相談は、人権擁護委員または札幌法務局職員が応じます。

◆ **常設人権相談所**

札幌法務局滝川支局

滝川市緑町1丁目6番1号

☎ 23-2330

◆ **相談専用ナビダイヤル**

☎ 0570-0003-110

◆ **子ども人権110番**

☎ 0120-0007-110

◆ **女性の人権ホットライン**

☎ 0570-070-810

青色申告決算説明会

日時 12月6日(金)14時～

会場 赤平商工会議所2階

対象者 青色申告者(個人事業主)

講師 滝川税務署個人課税部門

問合せ 赤平商工会議所

☎ 32-2246

工業統計調査の実施

「ご協力をお願いします」

国では平成25年12月31日現在で工業統計調査を実施します。

この調査は製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を調査するもので、結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査をお願いする事業所には、12月から来年1月にかけて統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問合せ 企画調整係

☎ 32-1834

K&M Law 第3土曜日の午後もお待ちしています

もっと便利にご利用いただけるよう、7月から毎月第3土曜日の午後1時から午後4時まで休日相談を始めました。ご相談は予約制で、ご相談料は初回無料です。悩んでいるけど、弁護士に相談することかどうかわからない、そんな方もお気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時)

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

(滝川事務所)
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp



赤平幼稚園「子育てひろば」 みんなと一緒に遊んでみませんか

赤平幼稚園では、入園前から就学までのお子さんを対象に「子育てひろば」を行っています。

「幼稚園ってどんなところ？」や「近くに遊ぶ友だちがいない」等、幼稚園に来てみんなと一緒に遊んでみませんか？

対象児 平成19年4月2日生から平成23年4月1日生まで

日時 12月4日(水)・18日(水)
10時～11時30分

※予定が変更になる場合もありますので事前に問合せください。

場所 赤平幼稚園

※動きやすく汚れても良いような服装で、上靴もご用意ください。

※1月以降の予定につきましてはお問合せください。

問合せ 赤平幼稚園

☎32-2416

知ってますか？ 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。

皆さんに代わって、「苦情審査

委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。審査結果までは、およそ2カ月です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

もちろん個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局(振興局)の「道政相談室」。

②苦情申立ての付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。道トップページの「道民便利サイト・相談窓口」↓「01主な相談機関・窓口一覧」からどうぞ。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/grp/soudansakitiran24.pdf>)

④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目

市議会 assembly

市議会本会議を
傍聴してみませんか？

第4回定例会を次の日程で開催の予定です。希望される方は、ぜひ傍聴してください。

日程 12月10日(火) 開会・議案の上程、提案理由の説明など

12月11日(水) 休会(常任委員会)

12月12日(木) 一般質問

12月13日(金) 一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所 市役所3階 議事堂傍聴席

※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前にお問合せください。

問合せ 議会事務局

☎32-1858

生活 life

① 上下水道からのお知らせ

冬は水道の凍結に
ご注意ください！

12月から2月にかけて、水道の凍結事故が多発します。水道が凍結すると、水が出なくなるだけではなく、自己負担で修理することとなります。

▼こんな時は特にご注意ください！

・外気温がマイナス4℃以下になるとき

・家を留守にして長時間水道を使用しないとき

・真冬日(1日中外気温が氷点下の日)が続いたとき

▼水道の凍結防止策！

・水抜き栓による水落とし(水抜き)

・水洗トイレはタンク内の水が凍ることもありますので、長期に家を空けるときは水落とし(水抜き)

・床下の換気口を閉める：など

▼凍結してしまった場合は、水道の指定業者へ依頼してください！

▼積雪時の検針にご協力を！

・適切な検針を行うためメーター付近の除雪についてご協力をお願いいたします。

※漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認しましょう。

問合せ 上下水道課管理係

☎32-2218

空知しんくみ 60周年記念特別金利定期預金『とくとく』

平成25年12月30日まで発売中！

最大0.5%!

新規お預入金額・期間に応じ

※(例)組合員で1000万円以上を5年で預入の場合となります。



豊かなくらしづくりに奉仕する

【赤平支店】

☎32-3281

対象商品：スーパー定期預金及び大口定期預金
預入金額：新規預入10万円以上
預入条件：新規のお預入、または満期継続時の満期額50%以上増額された方
預入期間：1年・3年・5年(自動継続)
注意事項：※組合員加入には別途出資金が必要となります。
※初回満期までの適用となります。
※金利情勢により適用金利を見直す場合があります。
※その他詳しい商品内容につきましては店頭又は渉外担当者にお尋ねください。
※また、当組合ホームページからご確認いただけます。
詳しくはこちらから → <http://www.sorachi.shinkumi.jp/>

赤歌警察署からのお願い

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(火)から16日(月)までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致被害者事案をはじめとする北朝鮮当局人権侵害問題への関心を高めましょう。

詳しい内容については、法務省のホームページ(<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>)をご覧ください。
問合せ 赤歌警察署
☎32-0110

① ナスバ(自動車事故対策機構)からのお知らせ

ご存じですか?ナスバ(自動車事故対策機構)より、交通事故被害者世帯の皆さんに次の援護制度をご紹介します。

▼重度後遺症障害者となられた方へ介護料支給

対象者 自動車(バイクを含む)事故で、脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。(自損、他損、時期は問いません)

支給額 後遺障害の程度や介護サービス、介護用品の購入などに応じて、月額29,290

円〜136,880円の範囲で支給。

注意

介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません。ただし、自立支援法に基づくサービスを受けられている場合や入院している場合も対象になることがありますので、お問合せください。

▼交通遺児等育成資金の貸付

対象者 自動車(バイク含む)事故により、死亡または重度後遺障害(脳損・脊損)を負われた方の義務教育終了前の子弟(0歳から中学校卒業まで)

申込者 対象者を扶養している保護者(生活困窮者に限りです)

貸付額 1人につき

最初一時金155,000円
以後月額 20,000円

小・中学校入学時に入学支度金

44,000円

貸付期間 貸付決定時から中学校を卒業するまで

利子 無利子

返還方法 貸付期間終了後6カ

月または1年経過した後、月賦または月賦・半年賦併用

による、20年以内の分割均等返還。ただし、高校、大学、その

他各種学校への進学者は、卒業までの間、返還を猶予する

こともできます。

問合せ 自動車事故対策機構札幌主管支所ホームページ<http://www.nasva.go.jp/>(「ナスバ」で検索)☎011-551-2145

① 電気メーターに有効期限があるのをご存じですか

取引や照明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。

有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。シールがないものや有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。

問合せ 日本電気計器検定所北海道支社☎011-668-2437または、北海道経済産業局資源エネルギー環境部電気・ガス事業室☎011-709-8353

善意 Charity

ありがとうございます

(愛真ホームへ) 敬称略

◆西澤百合子(大町) あて布

◆岡本ヒデ子(茂尻中央町) あて布

◆鈴木英美子(茂尻中央町) あて布

◆新日本婦人の会赤平支部

あて布

市民行事 event

② まちなか公民館講座

「手打ち年越しそば作りを学ぶ」

日時 12月14日(土)

10時〜14時30分

場所 東公民館

講師 河村明郎氏

参加料 500円

申込み締切 12月9日(月)

申込み・問合せ NPO赤平市民活動支援センター・コミセン別館☎74-5601

③ 英語指導助手の国際交流クリスマスパーティー

市内在住の小・中学生を対象とした英語指導助手ケイト先生とお友達による国際交流クリスマスパーティーを開催します。ゲームやクッキーにデコレーションをするアイシングクッキーづくりなど、参加費は無料で楽しい内容となっておりますので、ぜひご参加ください。参加を希望される方は、事前に申込みが必要です。

日時 12月14日(土)10時〜12時

会場 交流センターみらい

4階かたらいホール

申込み締切 12月9日(月)

申込み・問合せ

学校教育係☎32-1822



節電のお願い

この冬、泊発電所の再稼働が見込めない場合を想定し、さまざまな電力需要対策を講じております。

12月9日(月)〜3月7日(金)の平日
16時〜21時において、6%以上(2010年度実績)の節電にご協力をお願いします。

ほくてん



コタエを出します

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00〜16:00(12:00〜13:00を除く)
土曜 10:00〜13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

募

集

Recruit

文京・若葉保育所入所児募集

平成26年4月からの文京・若葉両保育所の入所児を募集します。なお、現在入所されている児童の保護者の方には、別途ご連絡いたします。

対象児童 平成26年4月1日現在、生後6カ月以上で、保護者が次のいずれかに該当する場合

- ① 日中働いている
 - ② 出産前後
 - ③ 病気や、心身に障がいがある
 - ④ 同居の家族を常時介護している
 - ⑤ その他特別な事情がある
- ※保育所は、「保育に欠ける」乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。なお、入

所選考をさせていただきますので、基準により家庭での保育が可能と判断した場合などは、入所できないことがあります。後日提出していただく書類

① 平成25年分源泉徴収票等税額を確認できるもの

② 勤務証明等

③ その他必要な書類

※平成25年1月1日現在、赤平市に住民登録をしていない方は、前住所地の所得・課税証明書が必要になります。

保育料 世帯の平成25年分所得と子どもの年齢により算定。

受付期間

平成26年1月14日(火)～20日(月)

(期日厳守)

受付・問合せ 子ども未来・医療

給付係 ☎32-2216

市営・道営住宅入居者の募集

募集戸数	■シルバーハウジング(青葉・幸) ■豊栄団地(平屋)若干戸 ■特公賃住宅(単身者・東大町) ■道営住宅(宮下)随時受付中 ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	12月2日(月)～10日(火)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

愛真ホーム臨時職員の募集

募集職種及び人員	■介護員1名	申込方法	事前に臨時職員登録が必要です。登録申込書と履歴書(どちらも総務課で交付)に必要事項を記入の上、総務課職員係へ提出願います※申込書・履歴書は市のホームページからもダウンロードできます。
雇用形態等	■期間 …6カ月以内(更新もあり) ■勤務場所 …赤平市愛真ホーム ■賃金 …時給949円(翌月15日に支給) ■勤務時間 …7時～18時の内ローテーション勤務(土・日曜日の勤務あり) ■社会保険等 …社会保険・雇用保険・労災保険に加入 ■応募資格 …赤平市臨時職員登録条件と同じ	問合せ	赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで

2014



新年の行事予定

新年交礼会

日時 1月6日(月)16時
会場 交流センターみらい
会費 1,000円

申込み 12月19日(木)までに市役所総務課庶務係、茂尻支所、平岸連所、商工会議所のいずれかへ会費を添えてお申し込みください。「広報あかびら」のみの案内となります。個別のご案内はしませんのでご了承ください。

新成人を祝う会

日時 1月12日(日)14時30分
受付 14時から
会場 交流センターみらい

対象者 平成6年4月1日までに生まれた方※市内居住者についてはご案内しますが、案内状が届いていない方、及び市外居住者で出席希望の方は、社会教育係 ☎34-2311までご連絡ください。

青少年百人一首大会

日時 1月18日(土)9時
会場 ふれあいホール
(憩いの間)

チーム 小学生男女混合
中学生男女混合



青少年冬季スポーツ大会

日時 1月25日(土)9時
会場 総合体育館
競技 ミニバスケットボール
チーム 小学生男女

※参加申込書は各地区育成会へ送付してありますので、各地区育成会を通して社会教育係 ☎34-2311まで



元気な
こっちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します!

おた あやねちゃん
(2歳7カ月)

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

最後の学習発表会



(10月27日)

住友赤平小学校で最後の発表会が開催され、児童達は一生懸命練習を重ねた歌や踊り、劇など家族の皆さんに披露しました。

赤平市民総合文化祭



(10月27日)

市民総合文化祭が交流センターみらいで開催され、陶芸や写真などの作品展示や芸能発表が行われ、多くの方が観覧に訪れました。

健康寿命100歳をめざして



(11月1日)

赤平市婦人団体が主催する「魅力ある生き方を目指す集い」が交流センターみらいで開催され、アドバイザーに宇戸啓隆氏を招き健康寿命について学びました。

J A 女性部手づくり味噌贈呈



(11月6日)

J A たしかわ女性部赤平支部の手づくりによる味噌「虹の粧(はな)」が給食センター、文京・若葉保育所、愛真ホームに贈呈(平成17年から9年連続)されました。

市内施設見学会



(11月14日)

◀(株)日本レイシ

▶(株)ニッショウ

市内施設見学会に8名の市民の皆さんが参加し、普段見ることのできない施設の設備や作業工程の説明を受けながら見学しました。

赤平市立小学校三校合同閉校式

住友赤平小学校、茂尻小学校、平岸小学校による合同閉校式が総合体育館にて開催され、各校の代表者から市長へ校旗の返還が行われました。



(11月16日)

第14回赤平軽スポーツ大会



(11月10日)

年齢を問わず気軽に楽しめる軽スポーツ大会が、ふれあいホールにて開催され、26名の参加者がスポーツ吹き矢で最高点を競い合いました。

まちなか公民館講座



(11月12日)

毛糸でペットボトルの袋を編む講座が市コミセン別館にて行われ、参加した皆さんが500mlや280mlサイズの袋の編み方を学びました。

赤平幼稚園発表会



(11月17日)

赤平幼稚園で発表会が行われ、園児たちは一生懸命練習した歌や踊りをお父さんやお母さん方へ、元氣いっぱい披露しました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらきをのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成25年10月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,734人	(-19)
男	5,378人	(-9)
女	6,356人	(-10)
世帯数	6,419世帯	(-8)

あかびらお天気メモ

(平成25年10月)

	前年
最高気温	24.5℃ (-22.3℃)
最低気温	0.1℃ (-0.5℃)
降水量	106.0mm (-174.0mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。